

札幌市強靱化計画 概要版

(2019年度～2023年度)

札幌市

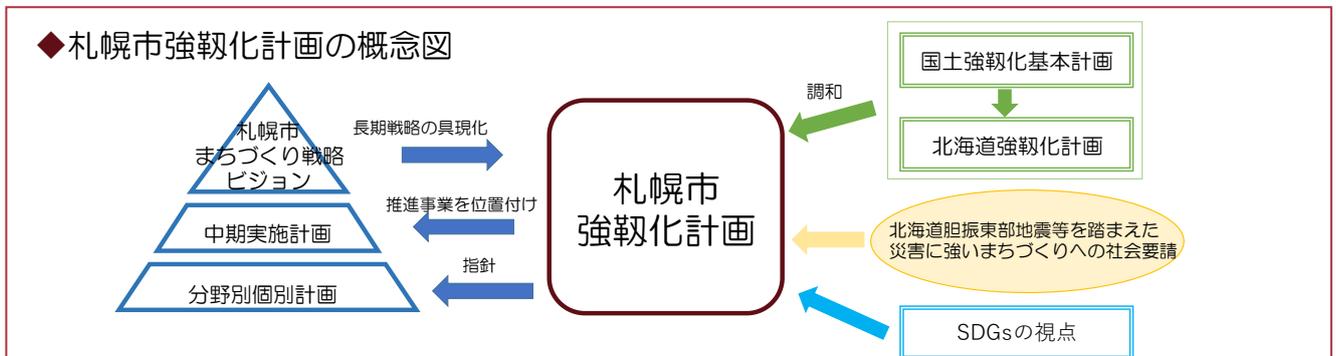
1. 計画策定の趣旨、位置付け

札幌市強靱化の背景・必要性

- 国が国土強靱化基本法に基づき策定した「国土強靱化基本計画（平成 26 年策定、平成 30 年改定）」及び、これを受け北海道が策定した「北海道強靱化計画（平成 27 年策定）」と調和した国土強靱化地域計画として、「札幌市強靱化計画」を平成 28 年 1 月に策定しています。
- 「札幌市強靱化計画」は、市民や札幌市を訪れる人の生命と財産を保護し、経済社会活動を安全に営むことができる災害に強いまちづくりに向けて、大規模自然災害等に対する事前の防災・減災、迅速な復旧・復興に資する具体的な施策を総合的、計画的に進めるために策定するものです。

計画の位置付け

- 「札幌市強靱化計画」では、推進事業を中期実施計画に位置づけることで、実行性を持った着実な行動計画とします。
- 改定に当たり、北海道胆振東部地震を踏まえた災害に強いまちづくりへの社会的要請に配慮するとともに、持続可能なまちづくりにつなげるため、「SDGs」の視点を持って取り組みます。

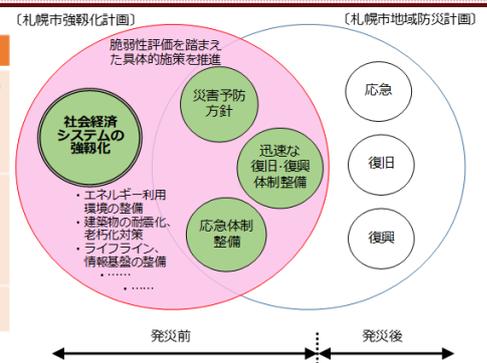


計画の推進期間

- 札幌市の総合計画及び中期実施計画の計画年度を踏まえて概ね 5 年間（2019 年度から 2023 年度改定時まで）とします。

地域防災計画との関係

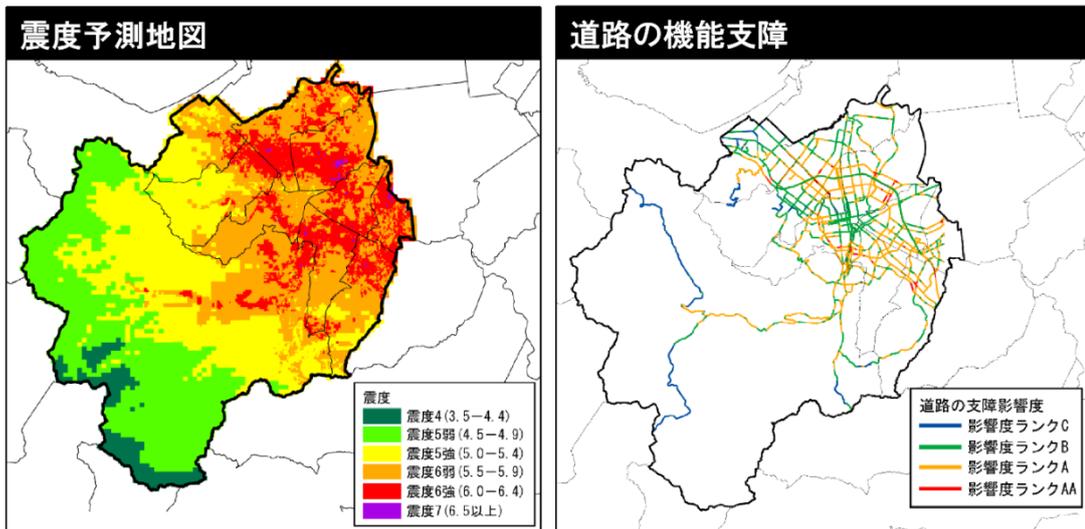
	札幌市強靱化計画	札幌市地域防災計画
発災前 (事前の準備)	脆弱性評価を踏まえ、防災・減災、迅速な復旧・復興に資する具体的施策を計画期間内において推進	災害予防全般において、分野ごとの取組現況と対策方針を整理
発災時・発災後	—	・災害応急対策について、方針、体制、具体的取組を整理 ・復旧・復興対策を整理
対象とする災害	自然災害	自然災害、原子力災害、事故災害



2. 想定される主な災害

地震（第3次被害想定）

- ▶ 札幌市では、「第3次地震被害想定」をとりまとめています。以下に、月寒断層（伏在活断層）における最大震度7の被害想定を示します。



市内最大震度	震度7
人的被害	夏 : 死者 1,789 人、重傷者 3,123 人、軽傷者 27,500 人 冬 : 死者 2,637 人、重傷者 3,536 人、軽傷者 30,589 人 冬（厳冬期）：死者 8,234 人、重傷者 3,536 人、軽傷者 30,589 人
建物被害	夏：全壊 30,218 棟、半壊 71,073 棟 冬：全壊 33,611 棟、半壊 78,850 棟
停電率	直後：17.8%
ライフライン復旧見込み	【電力】夏：約 5 日 冬：約 6 日 【上水道】夏：約 30 日 冬：約 43 日 【下水道】夏：約 30 日 冬：約 43 日
避難者数※避難場所以外の避難者を含む	夏：当日 81,364 人、1 日後 283,183 人、1 週間後 223,010 人 冬：当日 201,211 人、1 日後 134,740 人、1 週間後 91,687 人
帰宅困難者数	夏：44,066 人 冬：83,142 人
経済被害	直接被害：約 6 兆 2,700 億円 間接被害：約 4,500 億円

（出典：札幌市地域防災計画地震災害対策編）

洪水（洪水浸水想定区域）

- ▶ 想定最大規模の降雨（概ね 1,000 年に一度）により、洪水が起きた場合の浸水想定区域を示した「札幌市洪水ハザードマップ」を公表しています。

土砂災害（土砂災害警戒区域等）

- ▶ 862 箇所（2019 年 5 月 17 日現在）の土砂災害警戒区域等が指定されており、災害に備え、「土砂災害避難地図（ハザードマップ）」を公表しています。

3. 脆弱性評価

脆弱性評価について

- ▶ 札幌市で初めて最大震度6弱を経験した北海道胆振東部地震、それを起因として全道約 295 万戸が停電となったブラックアウト、これらの被災経験を踏まえるとともに、これまでの強靱化施策を振り返り、脆弱性の評価を行いました。

「北海道強靱化計画」におけるリスクシナリオをもとに、札幌市が抱える自然災害リスクや地域課題等に対応した22のリスクシナリオを設定。

【脆弱性評価】札幌市が実施している関連施策の状況や課題等を整理した上で、リスクシナリオの回避に必要な事項等について分析・評価。

脆弱性評価の結果から、リスクシナリオごとに、札幌市強靱化のための施策プログラム及び推進事業を設定。

リスクシナリオの設定

カテゴリー	リスクシナリオ
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-4 旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生
	2-5 避難所の開設・運営の不備による避難所環境の悪化
	2-6 市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
	3-2 災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6 迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
	6-3 貴重な文化財や観光資源の喪失

リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価

カテゴリー	○これまでの主な取組	■評価結果の例
1 人命の保護	○ <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の耐震化や老朽化対策 民間建築物の耐震診断や改修等に係る支援 緊急輸送道路等の整備 がけ地カルテや大規模盛土造成地マップの作成、公表 	■ <ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進、計画的な施設の更新・改修、緊急輸送道路の整備等が必要 大規模盛土造成地の安全性の評価が必要 冬季も含めた大量の帰宅困難者の発生を想定し、一時滞在施設の確保等が必要
2 救助・救急活動等の迅速な実施	○ <ul style="list-style-type: none"> 防災関係協定の締結 応急救援備蓄物資等の整備 救助、救急体制の強化、医療体制の強化 避難場所運営マニュアルの作成 	■ <ul style="list-style-type: none"> 避難場所の備蓄の増強等が必要 要配慮者二次避難所用スペースの整備など福祉施設等の防災対策が必要 防災教育の更なる推進、共助による救助活動の強化が必要
3 行政機能の確保	○ <ul style="list-style-type: none"> 市役所の業務継続計画の策定・修正 情報システムのバックアップ電源整備 生活支援、住宅再建支援の各種制度の準備、提供 	■ <ul style="list-style-type: none"> 災害時の防災拠点として不可欠な行政施設の更新整備が必要 職員の危機対応力の向上が必要 より大きな災害にも対応できる被災者支援システムの構築が必要
4 ライフラインの確保	○ <ul style="list-style-type: none"> 太陽光や水力発電の設置、下水熱を活用した雪処理施設の整備 分散型エネルギーの導入推進 上下水道施設の耐震化、老朽化対策、道路施設の計画的な補修、路面下空洞調査 上下水道事業の業務継続計画策定 	■ <ul style="list-style-type: none"> 多様なエネルギー活用、分散型エネルギー導入の推進が必要 計画的な上下水道施設の耐震化や老朽化対策、道路施設の補修・更新が必要
5 経済活動の機能維持	○ <ul style="list-style-type: none"> 経済活動のリスク分散等を重視した企業立地等の促進 企業の業務継続体制構築等に係る普及啓発 	■ <ul style="list-style-type: none"> 企業の業務継続計画の策定推進が必要 都心のエネルギーネットワーク構築、接続誘導が必要
6 迅速な復旧・復興等	○ <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設等の更新・整備を推進 災害対応に不可欠な建設産業従事者等の確保・育成に対する支援 	■ <ul style="list-style-type: none"> 災害時に処理が滞ることのないよう計画的な廃棄物処理施設整備推進が必要 復旧、復興、災害対応に不可欠な建設産業の担い手育成、確保が必要

4. 基本目標と重点方針

基本目標

- ▶ 北海道胆振東部地震やこれまでの強靱化の取組、脆弱性評価を踏まえ、札幌市の強靱化に向けた基本目標を以下のとおりとします。
- ▶ 基本目標の達成により、北海道、国の強靱化へ貢献するとともに、地方創生にもつなげ、魅力ある札幌市をつくり上げていきます。

- 生命・財産及び社会経済機能の保護
- 迅速な復旧復興
- 経済の成長
- SDGsの視点を踏まえた社会課題解決への寄与

強靱化施策で踏まえる主なSDGsの視点（ゴール）



改定方針

- ▶ 北海道胆振東部地震の検証に基づく、必要な見直しを進めます。
- ▶ 災害に強いまちづくりには、「自助」、「共助」、「公助」が機能することが重要であり、市民一人ひとりの防災意識の向上が図られるよう、「人」の防災力向上にこれまで以上に取り組みます。
- ▶ ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせ、災害に強いまちづくりを推進します。

重点方針

- ▶ 北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、施策の重点化を図ります。

重点方針1 大規模停電対策

- | | |
|-----|--------------------|
| 取組① | 都心におけるエネルギー供給環境の強化 |
| 取組② | 多様なエネルギー源の活用 |
| 取組③ | 市有施設等の非常用電源の整備 |
| 取組④ | 確実な廃棄物処理体制の構築 |

重点方針2 建築物、インフラ、大規模盛土造成地の対策

- | | |
|-----|----------------|
| 取組① | 建築物の強靱化 |
| 取組② | インフラの強靱化 |
| 取組③ | 大規模盛土造成地の安全性評価 |

重点方針3 市民や観光客等に安全・安心を提供する環境づくり

- | | |
|-----|------------------|
| 取組① | 避難場所機能の強化 |
| 取組② | 市民や観光客等への情報発信の強化 |

5. 施策プログラム及び推進事業

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ◆：取組概要 ▶：主な推進事業 ★：主な事業指標（現状値⇒目標値）
1 人命の保護	1-1地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-1-1住宅・建築物等の耐震化 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設の耐震化 ◆民間の建築物の耐震化支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶学校施設耐震補強事業、民間建築物耐震化促進事業 ★学校施設の構造体の耐震化未実施校数：21校⇒0校
	1-1-2建築物等の老朽化対策 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した市有施設の計画的な更新・改修 ◆市街地再開発事業等を活用し、民間建築物の不燃化や建替等促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶市有建築物保全推進事業、(仮称)中央区複合庁舎整備事業、市街地再開発事業 ★市有建築物の計画保全実施施設数(累計)：55施設⇒106施設
	1-1-3公園や民間建築物等の避難場所整備 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難場所として活用する民間建築物、公園、備蓄倉庫等の計画的整備 ◆要配慮者二次避難所用のスペース整備や福祉施設等の防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ▶公園造成事業、広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業、障がい福祉施設非常用電源整備事業 ★グループホーム新築整備数(累計)：5施設⇒9施設
	1-1-4緊急輸送道路の整備等 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急輸送道路上の橋りょう耐震化や骨格道路網の拡幅・無電柱化等の推進 ◆創成川通の機能強化の検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶橋りょうの耐震補強事業、骨格道路網等整備事業、創成川通機能強化検討調査事業 ★緊急輸送路などに架かる橋りょうの耐震化率：77%⇒87%
	1-1-5地盤等の情報共有 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模盛土造成地のマップ高度化、安全性評価 <ul style="list-style-type: none"> ▶がけ地防災情報普及啓発事業、大規模盛土造成地変動予測調査事業(第二次スクリーニング) ★大規模盛土造成地マップへの安全度等表記率：0%⇒100%
	1-1-6火災や家具転倒への対策
	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者世帯の「自動消火装置」の設置費用補助 ◆耐震性貯水槽の早期整備 ◆「さっぽろ防災ハンドブック」などによる啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者世帯自動消火装置設置補助事業、震災対策用消防水利整備促進事業 ★耐震性貯水槽の整備率：78%⇒85%
	1-2土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-2-1警戒避難体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆「土砂災害ハザードマップ」の作成推進 ◆がけ地の斜面状況等に関する「市民公表用カルテ」の作成や、がけ地防災に関する研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶地域防災計画策定・修正関連事業、がけ地防災情報普及啓発事業 ★市民公表用カルテに記載された町内会における研修会の実施率：0%⇒20% 	
1-3異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
1-3-1浸水想定区域の周知	
<ul style="list-style-type: none"> ◆浸水想定区域を見直した「洪水ハザードマップ」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ▶地域防災計画策定・修正関連事業 	
1-3-2河川改修等の治水対策	
<ul style="list-style-type: none"> ◆河川の改修や流域貯留施設の計画的な整備 ◆河川施設の計画的な改築や維持管理 ◆局所的な集中豪雨の増加も踏まえた雨水拡充管や雨水ポンプ場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶総合的な治水整備事業、下水道施設の災害対策事業 ★計画期間内における治水整備により軽減される浸水被害面積：15ha 	
1-3-3地下施設等の防災対策	
<ul style="list-style-type: none"> ◆要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下施設に係る計画の作成推進 	

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ◆：取組概要 ▶：主な推進事業 ★：主な事業指標（現状値⇒目標値）
1 人命の保護	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ◆初冬季の大雪時に対応できる除排雪体制の確保、雪対策施設の運用 ◆必要な機材や人材の応援体制整備 ◆大雪警報や暴風雪警報時の市民への注意喚起
	1-4-2 除排雪体制の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ◆一人乗り除雪機械の導入やICTなどの先進技術を活用した作業の効率化、省力化 ◆除排雪作業に必要な人材の確保 ◆除雪センターの仮設電源を平時から準備する体制 <p>▶雪対策事業、冬のみちづくりプラン推進事業</p>
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-5-1 冬季も含めた帰宅困難者対策 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間と連携した支援体制の構築 ◆一時滞在施設の確保と環境整備 <p>▶ICTを活用したエリアマネジメント推進事業、宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業</p>
	1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆寝袋、毛布、移動式灯油ストーブ、箱型段ボールベッドの備蓄などの冬季防寒対策 ◆省エネルギー・再生可能エネルギー・蓄エネルギー機器の導入補助支援 <p>▶避難場所環境整備事業、防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業</p> <p>★新築戸建住宅における太陽光発電設置割合：11%⇒24%</p>
1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	
1-6-1 関係機関の情報共有化	
<ul style="list-style-type: none"> ◆災害対策本部と指定避難所の連絡手段の確保や、移動局無線機の計画的な更新 ◆災害情報の集約・共有・発信に係るシステムの新規構築や計画的な更新 <p>▶防災行政無線整備事業、(仮称)災害対策統合システム構築事業</p> <p>★市民への迅速・正確な災害情報の発信手段：整備</p>	
1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化 重点	
<ul style="list-style-type: none"> ◆情報伝達手段の多様化、迅速・確実な伝達手段の検討 <p>▶災害情報伝達手段の多様化事業</p>	
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との連携や協力体制の構築 <p>▶地域防災計画策定・修正関連事業、防災普及啓発事業</p>
	2-1-2 非常用物資の備蓄促進 《重点》
	<ul style="list-style-type: none"> ◆食糧の備蓄促進、寒さや停電への対策、衛生対策等に係る備蓄物資の増強 ◆地域や企業等の自発的な備蓄促進に向けた啓発活動 <p>▶避難場所環境整備事業</p> <p>★備蓄物資の充実：25品目⇒35品目</p>
	2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害状況の疑似体験訓練等による市職員や地域住民等の防災意識の向上、相互連携強化 ◆実火災訓練装置による消防隊員の育成強化 <p>▶災害対策本部機能強化事業、消防訓練装置整備事業、避難所開設・運営能力向上事業</p>
2-2-2 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ◆位置情報を自動で取得できる音声によらない通報受付システムの導入 ◆消防出張所の庁舎監視システム更新整備 ◆消防車両・装備や機器・設備等の計画的な更新・整備 <p>▶NET119緊急通報システム整備事業、消防施設庁舎監視システム更新整備事業、消防車両整備事業</p> <p>★災害対応力を強化している消防施設数：41施設⇒53施設</p>	

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム ◆：取組概要 ▶：主な推進事業 ★：主な事業指標（現状値⇒目標値）
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-3被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-3-1 災害時の医療体制の強化
	◆円滑な医療体制構築とBCP策定推進 ◆医療対策本部と災害対策本部の情報共有体制の構築 ▶災害医療体制整備事業 ★札幌市災害時基幹病院におけるBCP策定率：33%⇒100%
	2-3-2 災害時における福祉的支援
	◆要配慮者の避難行動計画の策定等を支援する専門のコーディネーターを配置 ◆社会福祉施設等の要配慮者二次避難所（福祉避難所）の運営能力向上 ◆人工呼吸器などを使用する方に対する非常用電源装置等の購入支援 ▶誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業、障がい者等災害対策用品購入費助成事業 ★コーディネーターによる支援件数（単年度）：90件⇒92件
	2-3-3 防疫対策・健康の保護
	◆感染症・結核の予防、アスベスト対策
	2-4 旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生
	2-4-1 一時滞在施設の運営体制の確立 《重点》
	◆一時滞在施設の確保とともに、スムーズな開設・運営のルールの整理や停電対策 ◆一時滞在施設の確保に向けた民間宿泊施設との協定締結や自家発電設備の整備補助 ▶宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業 ★協定を締結した民間一時滞在施設において災害等による停電発生時に収容できる旅行者数 : 0人⇒12,000人
2-4-2 外国人を含む観光客に対する情報提供 《重点》	
◆市HPにおける多言語情報発信、メディア等を活用した外国人への情報発信 ◆地下鉄の運行情報等の多言語案内文の作成やHP等による情報提供 ◆市内各所に非常用電源を備えたデジタルサイネージによる総合案内板を設置・運営 ▶総合案内板設置・運営事業、多文化共生推進事業 ★観光情報の提供に対する満足度：82.3%⇒90%	
2-5 避難所の開設・運営の不備による避難所環境の悪化	
2-5-1 避難所運営の強化 《重点》	
◆研修やセミナー等の実施による避難所運営等に携わる市職員、教職員、地域住民等の能力向上 ◆要配慮者二次避難所（福祉避難所）の市民周知や訓練等を通じた運営能力向上 ▶避難所開設・運営能力向上事業 ★避難場所運営研修への地域住民の参加人数（単年）：366名⇒900名	
2-6 市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大	
2-6-1 防災教育・防災活動の推進	
◆地域コミュニティへの消防団員による防災指導の充実や学校での応急手当の講習等の実施 ◆自助・共助の組織作り、出前講座、実動訓練等による地域の災害対応力強化 ▶要配慮者避難支援対策事業、消防団による地域防災指導の充実強化事業、地域防災活動推進事業 ★防災に関する専門的知識を備えた消防団員が地域コミュニティへ防災指導を行った回数（累計） : 0回⇒246回	
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
	3-1-1 災害対策における庁舎機能の確保・強化 《重点》
◆中央区役所の建替えにおける市災害対策本部のバックアップ機能整備 ◆医療対策本部等の機能を担うWEST19庁舎、区保健センター、消防出張所等の非常用電源の整備 ◆東消防署及び市内の消防出張所を改築し、防災拠点施設としての機能強化 ◆庁舎等の非常用回線の断線等による通信障害対策 ▶保健所等災害対策事業、消防出張所改築事業、情報通信伝送路リスク分散対策事業 ★非常用電源設置施設数（保健所、保健センター 全11か所）：6か所⇒11か所	

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
	◆：取組概要
	▶：主な推進事業 ★：主な事業指標（現状値⇒目標値）
3 行政機能の確保	3-2災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ
	3-2-1 行政の業務継続体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の行動手順書（マニュアル）の見直し ◆体系的な訓練・研修による職員の危機対応力の向上 ◆災害発生時の適切な対応に向けた関係企業等との連絡調整手段などの整理
	3-2-2 広域応援・受援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◆応援協定に基づく要請から受援までの具体的手順等の見直し、整備 ◆災害時に応援協定が活用できない場合を想定した代替手段等の検討
	3-2-3 生活再建支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◆被災者生活再建のためのシステム構築、支援状況等を共有するための体制や手段の構築
4 ライフラインの確保	4-1エネルギー供給の停止
	4-1-1 災害に強く環境にやさしいエネルギーの推進 《重点》 <ul style="list-style-type: none"> ◆都心における低炭素なエネルギーネットワークの構築 ◆学校等の市有施設の屋根や未利用地に太陽光発電を導入する民間事業の推進 ◆住宅の省エネ、再エネ、蓄エネ機器の導入補助 ◆水道施設や水道庁舎への水力発電、太陽光発電の導入 ◆水素エネルギーの利活用や次世代自動車の普及推進 <hr/> <p>▶都心エネルギープラン推進事業、防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業 ★民間活力による再生可能エネルギー設備の導入施設数：0施設⇒13施設</p>
	4-1-2 市有施設等の非常用電源の整備 《重点》 <ul style="list-style-type: none"> ◆避難所となる小中学校や区体育館などの市有施設の非常用電源整備 ◆老人福祉施設や障がい福祉施設の非常用電源の新設、更新等経費の補助 ◆帰宅困難者等の滞り場所確保に向けた「チ・カ・ホ」への非常用電源設置 ◆医療機関の非常用電源整備に係る経費の補助 <hr/> <p>▶災害対策環境整備事業、札幌駅前通地下歩行空間非常用電源整備事業 ★全ての学校における非常用電源の確保：135校⇒317校</p>
	4-2食料の安定供給の停滞
	4-2-1 食料生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者等に対する経営相談、講習会、ビニールハウス導入への補助金等支援策を実施 ◆農業基盤の安定化を図るため地産地消の推進に寄与する生産者等に対し施設・機械の導入等を支援 <hr/> <p>▶農業基盤整備事業、市民農業講座「さっぽろ農学校」運営事業</p>
	4-2-2 道産食料品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆道産食品の普及拡大に向けて、新商品開発、国内外への販路拡大等の支援 ◆市内卸売業と現地食品メーカーとの商談会の開催や首都圏の大規模な見本市への出展等を支援 <hr/> <p>▶食品販路拡大促進事業、食品開発支援事業 ★マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額（累計）：125百万円⇒887百万円</p>
	4-2-3 生鮮食料品の流通体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆卸売市場及び業者間の相互応援体制を確保
	4-3上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-3-1 水道施設の防災対策 《重点》 <ul style="list-style-type: none"> ◆石狩西部広域水道企業団への参画継続 ◆浄水施設などの耐震化、災害時重要施設（医療機関、避難場所）への供給ルートの耐震化等を実施 ◆水道施設の改修や管路の更新などの老朽化対策 ◆緊急遮断弁の配水池への設置 <hr/> <p>▶水道施設耐震化事業、災害時重要管路耐震化事業、白川浄水場改修事業 ★供給ルートとなる配水管が耐震化された医療機関数：60カ所⇒77カ所</p>

カテゴリー	リスクシナリオ	
	施策プログラム	
	◆：取組概要 ▶：主な推進事業 ★：主な事業指標（現状値⇒目標値）	
4 ライフラインの確保	4-3-2 下水道施設等の防災対策 《重点》	
	◆下水道管路、処理施設の計画的な改築や維持管理、適切な老朽化対策を実施 ◆下水道施設の耐震化や汚泥圧送管のループ化の推進 ◆災害対策本部訓練等を踏まえた業務継続計画の継続的な検証及び見直し ▶下水道施設の再構築事業、下水道施設の災害対策事業 ★下水道管路の改築延長：182km⇒304km	
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	4-4-1 道外との交通機能の強化 ◆災害時の陸路での高速輸送に不可欠な新幹線の札幌延伸の啓発・PR活動 ◆丘珠空港の利用促進、バリアフリー化などの機能強化、防災機能についての検討実施 ▶北海道新幹線推進事業、丘珠空港利用促進事業	
5 経済活動の維持	4-4-2 道路施設等の防災対策 《重点》	
	◆骨格道路網等の整備や緊急輸送道路などの無電柱化、交通結節点の機能強化 ◆舗装路面下に発生する空洞対策や、道路の補修、維持管理を計画的に実施 ◆放置自転車対策、道路施設の維持・保全、無電柱化、街路樹の更新等 ◆道路施設の長寿命化計画等に基づく計画的な施設の補修・更新等 ▶道路等設備維持更新事業、舗装路面下の空洞対策事業、交通施設の耐震化推進事業 ★空洞調査延長（累計）：970km⇒1,950km	
	5-1 7つのライフラインの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	
	5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進 ◆首都圏からの本社機能、ITやバイオなどの先端産業及び製造業などの立地に向けた企業誘致 ◆企業の立地促進、業務継続体制強化に資する自立分散型ITネットワークの構築 ▶企業立地促進事業、都心エネルギープラン推進事業 ★PR活動により立地した企業数（累計）：0社⇒60社	
6 迅速な復旧	5-1-2 企業の業務継続計画策定支援	
	◆中小企業のBCP策定に向けたセミナー開催等の支援 ▶中小企業経営支援事業	
	5-1-3 被災企業等への金融支援	
	◆被災企業への金融支援に係るセーフティネットを確保 ▶中小企業金融対策資金貸付事業	
6 迅速な復旧	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
	6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備 重点	
	◆災害廃棄物の迅速な処理のため、防災マニュアルの点検・見直し、近隣市町村との連携を推進 ◆廃棄物処理施設等の計画的な更新・整備 ▶駒岡清掃工場更新事業、篠路破砕工場更新事業、東米里西処理場造成事業	
	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	
6 迅速な復旧	6-2-1 災害対応等に不可欠な建設産業従事者の確保・育成	
	◆建設業及び建設関連業の担い手の確保・育成などに資する各種施策の推進 ▶建設産業活性化推進事業 ★建設産業の活性化に係る支援制度の年間利用件数：73件⇒200件	
	6-3 貴重な文化財や観光資源の喪失	
6 迅速な復旧	6-3-1 文化財や観光資源の耐震化等	
	◆文化財施設の計画的な保全のため、改修工事や耐震化工事を実施 ◆文化芸術施設の計画的な改修等を実施 ▶文化財施設等保全事業、文化芸術施設リフレッシュ事業	

6. 計画の推進

計画の管理・推進

- 強靱化を着実に推進していくため、推進事業の進捗状況を客観的に把握する事業指標を設定します。
- 単年度ごとに進捗を管理するとともに、計画期間終了年には、それまでの取組を振り返り、以降の改定に係る脆弱性評価に繋がります。

地域間の連携

- 地域間の連携による圏域の人々の安全・安心や経済を守るため、さっぽろ連携中枢都市圏の考えに基づき、平時、災害時における地域間連携の取組についても検討を進めます。

国土強靱化の一体的推進

- 効率的かつ効果的に国土の強靱化を図るためには、札幌市の強靱化を札幌のみならず、北海道、国の強靱化にも寄与する取組とし、国と地方が一体となって取組を推進していくことが必要であるため、北海道や国、関係団体と連携を取りながら、強靱化を図っていきます。

将来を見据えた強靱化の推進

- 北海道新幹線の札幌開業や冬季オリンピック・パラリンピックの招致等を契機とした将来を見据えたまちづくりにおいても強靱化という側面を常に意識し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

札幌市強靱化計画概要版（2019年度～2023年度）

発行：令和元年（2019年）12月
企画・編集：札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話：011-211-2139 Fax：011-218-5109
URL：<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/kyoujinka/kyoujinka.html>



ジャパン・レジリエンス・アワード

2018

第1回国土強靱化地域計画大賞
最優秀賞 受賞



さっぽろ市
01-B01-19-2478
31-1-169

SAPPORO